

優良従業員表彰式

受賞おめでとうございます。



商工会議所会員数 (3月31日現在)

総会員数 1,203 事業所

個人企業 552 事業所

法人企業 651 事業所

市の人口と世帯(4月1日現在)

総人口 127,259 人

男 61,049 人

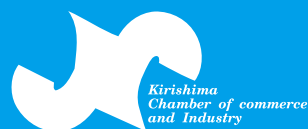
女 66,210 人

世帯数 59,002 戸

主な内容

◆第34回 通常議員総会P2~3

◆優良従業員表彰..... P4



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号

TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662

URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

第34回 通常議員総会

平成26年度予算の概要

会計別予算 (単位:円)	
一 般 会 計	75,227,000
中 小 企 業 相 談 所 特 別 会 計	83,450,000
霧 島 国 分 夏 ま つ り 特 別 会 計	25,900,000
国 分 パ ー ク プ ラ ザ 事 業 特 別 会 計	109,468,000
そ の 他 の 会 計	32,662,000
合 計	326,707,000



基本方針

我が国の経済は、安倍総理の提唱するアベノミクスにより将来の希望がもたらされ、海外経済の緩やかな持ち直しや円高修正もあり、デフレ脱却の絶好の機会を迎えております。景況は上向いていますが、地域・業種・規模によって「まだら模様」であります。円安も、メリット、デメリットを受ける業種に分けられております。

このような中、消費税増税の影響を最小限に食い止め、地域総合経済団体として商工会議所が果たすべき役割は大きなものがあり、従来にも増して、日本商工会議所をはじめ国、県ならびに霧島市など関係機関との連携を図りながら、会員のみならず広く市民の期待にこたえるべく、政策提言・要望活動をはじめ様々な諸事業に積極的に取り組んでいかなければなりません。

本年度の重点事業として、50回の節目を迎える霧島国分夏まつりや通り会連合会との連携による商店街活性化への取組み、商工業振興と中小企業対策の推進への取組みのほか、霧島市花火大会と霧島ふるさと祭の開催や支援、並びに当所が設立した「NPO法人キッズパークきりしま」の事業支援等に積極的に取組みます。

特に、中小企業対策の推進の中では、昨年認定を受けた中小企業経営力強化支援法に基づく経営革

平成26年度 事業計画

新等支援機関として、関連事業へ積極的に取組みます。

また、金融対策事業では、引き続き事業継続計画策定支援事業へ取組むほか、利子補給補助金制度の充実や市制度資金創設、及び保証料補助制度創設への取組みは関係団体と協調し積極的に取組みます。創業支援策として産業競争力強化法における地域認定への働きかけや、創業塾の実施などに取組んでまいります。

また、霧島市人材育成センターへの移転が昨年10月完了し、平成26年4月から貸館の使用料の適正化を行う予定としておりますが、一部、激変緩和措置を実施する予定といたしております。実施にあたって、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

更には、会員事業所のビジネスマッチング・全国展開支援の一環として、昨年に引き続きアグリフードEXPOや、海津市産業感謝祭での特産品販路拡大や観光PRをはじめ、IT社会に適応した全国商工会議所が運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」を通じ、会員事業所の情報発信支援事業に取組みます。

県内第2位の中核都市として名実ともに活力ある地域経済の実現を目指し、地域総合経済団体としての使命と先導的役割を担うべく、積極的な事業活動を展開します。各種事業に対し、議員各位のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

事業計画

1. 部会活動

(1) 部会活動への取組み

① 部会開催の定例化

「商工会議所の基本的活動の原点は、部会活動である」に照らして、四半期毎に定例部会を開催する。

② 5部会連携正・副部会長会の開催(部会間連絡会)

5部会との連携を密にし、商工会議所活動の活性化を図るため、正・副部会長会を開催する。

(2) 各部会事業計画

① 商業部会

(A) 中心市街地活性化対策
(B) 地域経済の活性化のため、国分パークプラザを核とする中心市街地への賑いを創出する。

(B) 会員事業所の異業種交流の推進に努める。

(C) 中心市街地において集客イベントを開催する。

(B) セミナーの開催
(A) 接客接遇、顧客満足度の向上にむけたセミナーを開催する。

(B) ビジネススキルの向上にむけたセミナーを開催する。

(C) 創業意欲のある者に対するセミナー等を開催する。

(C) 地場産品のPR
(A) 地場産品を県外に対し積極的にPRする。

(B) 地産地消の啓発に努める。

(2) 建設建材部会
A. 5部会の連携正副部会長会議の開催

建設建材部会だけの問題に留まらず、街づくり等の地域全体の事などの意見集約を行

い、共通認識のもと5部会間の横の連携を強化し商工会議所活動の活性化をはかるために、連携正副部会長会議を開催する。

B. こぎれい大作戦の継続実施及び啓蒙普及活動について

平成13年から本格的に実施しているこぎれい大作戦を引き続き実施し、啓蒙及び普及活動に努めるとともに、議員総会での表彰を継続的に行う。

C. 霧島市内国分地域の道路網について

平成23年度から引き続き、国分地域内の道路網について問題提起を行い、部会で取りまとめのうえ、関係部会等とも連携を取りながら、常議員会・議員総会への提案、行政庁への意見、具申、陳情を行う。

D. 視察研修の実施

他部会（工業部会等）及び異業種間での交流を図り、お互いの技術・品質・経営努力などを学び、自社への取組の参考にする。

E. 民間企業と行政職員の親睦交流及び人事交流等について

③ 観光・サービス部会

A. 部会員の業種が多岐に渡っていることから、理美容、飲食、観光、サービス、自動車、その他、などの業種ごとのセミナー開催に取組む。

B. 霧島市の観光情報発信のため、展示会や研修会等への参加や、勉強会の開催に積極的に取り組む。

C. 他団体と連携した観光振興策等にも積極的に取組む。

④ 庶業部会

A. 市街地活性化への取組み支援
(A) 市街地活性化のため、空き店舗への入居促進、起業家支援を部会として取組む。

(B) クラウドを活用した、部会員のネットワークを構築し、情報を共有化する。

(C) 他団体との連携を密にして、市街地活性化に積極的に取り組む。

B. 住環境の整備促進

(A) まちの活性化の促進策として定住人口を増やすために、国分（霧島市）に住みたい、住み続けたいとなるような住宅地の整備促進策を研究し、積極的に提言を行う。

(B) 街づくりに関係する各団体（例えば不動産業界、測量業関係など）からの意見や要望に対して積極的に取組む。

(C) 霧島市の都市計画決定に関し、用途地域の変更など、会議所として行政に提言をすべく調査、研究を行う。

⑤ 工業部会

A. 情報交換会開催

県内外の先進企業との情報交換会を引き続き開催し、共同事業化の実施を進めていく。

B. 積極的な販路開拓への取り組み

鹿児島「二水会」等の他団体と連携を取りながら、独自で開発した新技術・新商品の販路開拓に積極的に取り組む。

2. 重点事項

① 人材育成支援事業への取組み強化

② 部会活動活性化への取組

③ 政策提言、意見要望活動の強化

④ 社会貢献活動への取組み

① NPO法人きりしま市民活動支援機構の事業支援

② こぎれい大作戦の実施

③ 地域社会活動などへの支援

⑤ 中小企業の地球温暖化対策支援への取組

⑥ まちづくりの推進

⑦ 商工業振興と中小企業対策の推進

① 商工業振興への取組

A. 企業交流・研修会事業

B. 霧島ふるさと祭への取組

② 中小企業相談所事業

① 地域の総合コーディネートとして企業と地域を元気にする

さらに頼りになる商工会議所へ！

A. 中小企業の経営力向上

B. 消費税率引き上げに伴う弊害の是正

C. 海外販路の開拓支援の強化

D. 創業促進支援事業

E. モノづくり支援事業

F. 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

a. 地域プラットフォーム事業

b. 支援ポータルサイト「ミラサポ」の有効的活用（URL: <http://www.mirasapo.jp/>）

G. 金融対策事業

a. 経営者保証に関するガイドラインの公表に伴い、金融庁と連携しながら本ガイド

ラインの周知・広報に努めるとともに、金融機関に対して積極的な活用を促し、本ガイドラインが融資慣行として浸透・定着していくよう努める。

b. 金融懇談会の開催

c. 小規模事業者経営改善資金融資制度

d. 霧島商工会議所サポート保証融資制度

e. 霧島商工会議所メンバーズ保証融資制度

① 会員専用の優遇制度として更なる利便性の向上を図るとともに、有効的な運用を行う。

② 制度融資に該当しない創業希望者の資金調達手段として充実を図る。

f. 霧島市商工業対策利子補助補助金の一層の充実

g. 霧島市信用保証料補助金制度創設に向けた取組み

h. 霧島市制度資金創設に向けた取組み

i. 公的融資制度の利用推進

① 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業の積極的な広報を行い、利用促進に努め事業目的に沿った円滑な資金供給に資する。

② 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の教育資金の周知、案内

③ 定例相談日の設置、及び一日金融相談会の実施

j. 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業のマル経協議会

への参加

k. 霧島市商工業資金利子補助補助金、経営改善助成金の事務代行

l. 関係金融機関との連携強化、及び未入金、事故口の防止

H. 事業継続計画（BCP）策定支援及び認定事務

I. 中小企業・小規模企業の資金繰・事業再生支援事業

J. 販路開拓コーディネート事業

K. 経営革新等事業展開の支援

L. 事業承継円滑化支援事業

M. 中小企業経営基盤強化事業

N. 税務対策事業

O. 共済事業

P. 経営講習会等開催事業

Q. 青年部・女性部活動推進事業

R. 巡回・窓口相談事業

⑧ 観光振興の推進

⑨ 商工会議所組織活動の強化

審議事項

・第1号議案 平成26年度霧島商工会議所事業計画（案）及び収支予算書（案）について

原案通り承認されました。

・第2号議案 借入金限度額承認について

運転資金としての借入金限度額については、一時的運転資金として限度額4千万が承認されました。

・第3号議案 「議員総会の決議事項」の一部を常議員会に委任するについて

原案通り承認されました。



優良従業員表彰

3月26日(水)第34回通常議員総会において、会員事業所優良従業員表彰式が挙行されました。当日は、各企業ならびに地域の発展に長年にわたり寄与された40名が会頭表彰を受賞いたしました。西会頭より祝辞があり、表彰状と記念品が贈られました。

(1) 20年表彰

今北 直樹	鎌田建設(株)
本郷 真一	松下建設(株)
本馬場靖代	(株)国分山形屋
荒川 千穂	(株)国分山形屋

(2) 15年表彰

荒田 夏美	鎌田建設(株)
大工恵美子	鎌田建設(株)
蔵元 重美	南建設(株)
山下 斉	大電総業(株)
石原田 修	大電総業(株)
鶴 悟	大電総業(株)

(3) 10年表彰

郡田 朱美	大電総業(株)
箕輪 一樹	大電総業(株)

勘場 昭則
高梨 淳也
上原 晋也
東郷由紀子
中原 智子

(4) 5年表彰

小原 麻未	鎌田建設(株)
寺園健太郎	鎌田建設(株)
猿渡 弘喜	大和紡観光(株)霧島国際ホテル
竹之内まち子	大和紡観光(株)霧島国際ホテル
中園健太郎	(株)西部システム
山下由美子	(株)ケーアイシー
時任のり子	(株)ケーアイシー
澤村みどり	(株)ケーアイシー
古賀 亜美	(株)SWAN

一氏 大樹	(株)サンロード
濱田まなみ	(株)サンロード
小玉 留美	(有)セイナ
今村香奈江	(有)セイナ
弥勒 裕二	九州総合警備保障(株)
前田 雄次	九州総合警備保障(株)
前原 弘昭	九州総合警備保障(株)
赤塚 義秋	九州総合警備保障(株)
川井田真一	九州総合警備保障(株)
松山 康波	(有)森三
福丸 由佳	(有)森三
尻屋 徹	(有)森三
枝元 康祐	(有)森三
本村 幸三	(有)森三

(敬称略)



▲受賞おめでとうございます。▲



こぎれい大作戦実施事業所表彰

南建設株式会社 様
九州総合警備保障株式会社 様

第34回通常議員総会において、ボランティア清掃活動の功労を讃え、こぎれい大作戦実施優良事業所表彰を行いました。

こぎれい大作戦は、建設建材部会が、平成13年5月から毎月第2金曜日に実施しております。各事業所就業前清掃活動を平成15年度から霧島商工会議所全体の実業として、多くの事業所に取り組んでいただいております。

今後も、引き続き会員企業の皆様のご協力をお願いいたします。





UBUKOK mini通信

霧島商工会議所青年部 ウブコックミニ

本年度霧島商工会議所青年部の会長を拝命いたしました上野です。今月号より会議所報にてUBUKOKminiを掲載させていただくこととなりました。

青年部が発行しております活動報告書でUBUKOKがあります。それは年2,3回しか発行いたしませんので報告出来ない記事やリアルタイムで発信出来ない記事がありました。

そこで、毎月発行出来るよう親会にお願いし、UBUKOKminiの発行を会議所報の中でさせていただくようになりました。これから毎月掲載されますが宜しくお願いいたします。

桜まつり

平成26年3月29、30日に城山公園にて桜まつりが実施されました。

初日はあいにくの雨でしたが、2日目は絶好の花見日和で釣堀やステージは多くの家族連れやカップルでおおいに盛り上がりしました。恒例の「釣り堀」では老若男女問わず皆夢中で魚を追いかける場面もありました。ステージでは地元で活躍するダンスグループによるダンスショーやシンガーソングライターの優しい歌声で会場を和ませてくれました。



大好評のうどんにナゲット



釣った魚はその場で焼く事も(^o^)



皆さん魚に夢中♪



素敵な歌声で会場を優しい雰囲気にしてくれます

第一回役員会

平成26年4月2日

平成26年度の新体制で初めての役員会でした。まだ役員に慣れていない事もあり資料作成や発言に戸惑っているものの、熱意ある役員会になりました。

3月月例会

平成26年3月30日

「うなぎの尾方」にて25年度最後の月例会がありました。

尾方会長の挨拶から始まり締めめの挨拶は26年度会長の言葉で締めました。

月例会を通して一年間の反省と労をねぎらうとともに26年度の意気込みや抱負が語り合えました。

霧島商工会議所青年部では、「人づくり・街づくり」を合言葉に様々な活動をしています。活動を通じて、多くの方々と出会い、世代を超えて熱い交流をしていきましょう。

さあ、あなたも一緒に「人づくり・街づくり」を目指しましょう!!!

入部資格

- ★ 霧島商工会議所の会員企業で40歳までの方
- ★ 経営者・後継者および企業の方
- ★ 事業所の代表者または後継者以外の方は、勤務先の代表者の推薦も必要です。
- ※ ホームページにて申し込み書がダウンロードできます。
「霧島商工会議所青年部」で検索してください。

商工会議所青年部の
QRコード



＊ ＊ 検定合格おめでとう ＊ ＊



◎珠算検定合格者

(平成26年4月13日施行)

5 級	内田 友愛 (森そろばん教室)		
	川田 絃喜 (迫井そろばん教室)		
6 級	四元 愛 (森そろばん教室)	9 級	米丸紘太郎 (迫井そろばん教室)
	村田 悠晏 (森そろばん教室)	暗 1 級	石井 絢子 (中原珠算教室)
	岩切 藍海 (迫井そろばん教室)	暗 3 級	豎山 航 (中原珠算教室)
	前原 且昌 (迫井そろばん教室)		立和田 楓 (中原珠算教室)
	宮路 萌 (迫井そろばん教室)	暗 4 級	戸田 晟巴 (中原珠算教室)
	山元 陽香 (迫井そろばん教室)	暗 5 級	大山 紘聖 (中原珠算教室)
7 級	西脇 美紀 (森そろばん教室)		永田 一桂 (中原珠算教室)
	伊佐敷羽琉 (迫井そろばん教室)		村田 悠晏 (森そろばん教室)
	迫井 優弥 (迫井そろばん教室)	暗 6 級	山田妃美香 (中原珠算教室)
	野口 由人 (迫井そろばん教室)		中村 檣伯 (中原珠算教室)
8 級	中濱 花音 (森そろばん教室)		上江川大翔 (中原珠算教室)
9 級	坂元こよ莉 (迫井そろばん教室)		湯元 雄大 (中原珠算教室)
	山下 真白 (迫井そろばん教室)		

本人掲載承諾のあった方のみ掲載しています。【敬称略】



「花・野菜・国分中央高校園芸工学科 苗物展示即売会」

4月12日(土)、国分パークプラザイベント広場にて、春恒例の国分中央高校園芸工学科の実習の一環で「花・野菜・苗物展示即売会」が開催されました。

生徒たちが一生懸命育てた苗物は、丈夫で育ちもいいと好評で、10時のオープン時は、たくさんのお客様が列を成し、1時間弱でほぼ完売となりました。

接客や精算も、慣れない作業を生徒たちで行いました。ご来店いただいたお客様ありがとうございました。

新人・若手社員 教育セミナー開催



4月4日(金)、商工会議所会館にて、事業所の若手、新入社員 32 名の参加者のもと、「スタートダッシュで差をつける！楽しく学べるビジネス実務」が行われました。

森川あやこ氏を講師に迎え、新入社員としての心構え、職場でのエチケット、心をつかむ会話、対話のポイント、ビジネスマネー等を1日かけて、みっちり学びました。

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

(平成 26 年 4 月 1 日以降作成されるものに適用されます)

平成 25 年 4 月
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が 3 万円未満のものが非課税とされていますが、**平成 26 年 4 月 1 日以降**に作成されるものについては、受取金額が**5 万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

(注) 1 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

2 消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー（よくある税の質問）もご利用ください。

【 国税庁ホームページ www.nta.go.jp 】



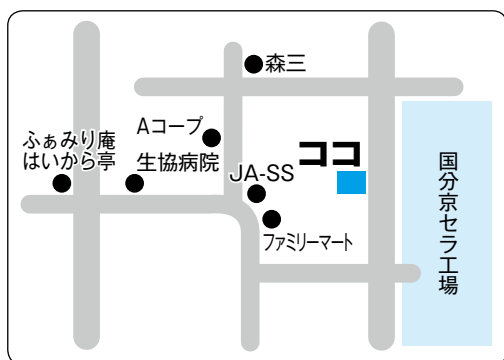
この社会あなたの税がいきている



★お店のPR
男女問わず気軽に入れます。
 ★座席数
6席
 ★定休日
月曜日
 ★営業時間
平日10時～19時まで
土日祝9時～18時まで
 ★創業者
平成25年1月1日
 ★場所
霧島市国分中央四丁目10-15
0995-4616687
 代表者 中原 浩二氏

リフヘアー

訪問 ちょっと 気になるお店



平成25年度 創業補助金

創業
第二創業
を支援する

創業補助金

のご案内

公募 平成26年2月28日(金)～平成26年6月30日(月)

[当日必着(郵送・宅配便による)]

新たに創業する者、中小企業・小規模事業者の後継者が新たな分野に挑戦する第二創業に対して補助金が交付されます。

※申請は、国が認定する専門家等の助言機関(認定支援機関たる金融機関等)の協力が必要です。

※新たな創業及び第二創業とも200万円を限度に、事業に要した経費の3分の2が補助されます。

補助金を受けるには!?

- 既存技術の転用、隠れた価値の発掘(新技術、設計・デザイン、アイデアの活用等を含む。)を行う新たなビジネスモデルにより需要や雇用を創出する事業であること。
 - 認定支援機関である金融機関、又は、金融機関と連携した認定支援機関(税理士や商工会議所・商工会等)による事業計画策定から実行までの支援を受けること。
- 等の条件に基づき、事業計画書を作成・申請して採択されることが必要です。

どんな費用が対象になる!?

- 人件費
- 事業費
(起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費)
- 委託費
等が対象ですが一定の制限がありますので、詳細はホームページで確認下さい。

(平成26年4月23日現在)

事業資金金利情報

日本政策金融公庫 国民生活事業 (普通貸付・生活衛生貸付) (5年以内)	1.4% ～ 2.0%
県制度資金 中小企業振興資金 (3年超5年以内)	2.40%

※限度額・使途など詳しくは
中小企業相談所 (☎45-2552)

事業内容に関する説明会 13:30～15:30 (5/13のみ13:00～15:00)

霧島市 H26.5.13(火) 「国分シビックセンター」公民館3階大研修室

ホームページ、ファックス等でお申込み下さい

お問い合わせは

創業補助金 鹿児島県地域事務局

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館5階
鹿児島県中小企業団体中央会内 TEL099 (222) 9258 FAX099 (225) 2904
ホームページは、<http://sogyo.jimdo.com>